

令和元年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和元年11月20日（水）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和元年11月20日（水）午後5時55分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第5号議案 三木市文化会館の指定管理者の指定に係る教育委員会の意見について
- 第 5 第6号議案 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 6 第7号議案 令和2年度県費負担教職員人事異動内申の方針（案）について
- 第 7 協議事項8 三木市文化芸術賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 8 協議事項9 三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 9 協議事項10 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について（案）
- 第10 協議事項11 令和2年度の予算編成に係る教育予算について
- 第11 報告事項 三木市指定文化財の指定について
- 第12 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第13 報告事項 各課の所管事項について
- 第14 その他
- 第15 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長 西 本 則 彦

委	員	石	井	ひろ美
委	員	浦	崎	秀一
委	員	大	北	由美
委	員	實	井	政治

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	石	田	英	之
教育振興部長	奥	村	浩	哉
教育振興部次長	岩	崎		恵
教育総務課長	五百	蔵	一	也
教育施設課長	長	池	陽	作
文化・スポーツ課副課長	清	原	久	美子
学校教育課長	坂	田	直	裕
教育センター所長	橋	本	泰	一
教育・保育課長	正	心		均
生涯学習課長	近	藤		豊
図書館長	伊	藤	真	紀
企画政策課長	降	松	俊	基
教育総務課主任	橋	本	祥	子
教育総務課主事	藤	原	亮	太

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和元年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と浦崎委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和元年10月臨時会（3日開催）及び令和元年10月定例会（23日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第5号議案の「三木市文化会館の指定管理者の指定に係る教育委員会の意見について」は、12月市議会の議案であるため、協議事項10の「平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について（案）」は、学校が保護者に通知する時期と合わせる必要がある案件であるため、協議事項11の「令和2年度の予算編成に係る教育予算について」は、3月市議会の議案であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第5 第6号議案 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○正心教育・保育課長が、次のように説明した。

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、下記のとおり委員会の議決を求める。制定理由は、1号認定子ども及び2号認定子どもに係る保育料については、三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則により0円と定めているため、本規則の保育料の減免に関する規定を削るものである。

教育長が、第6号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第6 第7号議案 令和2年度県費負担教職員人事異動内申の方針（案）について

○坂田学校教育課長が、次のように説明した。

令和2年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針を別紙のとおり決定することについて、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則

第2条第1項第1号の規定により、委員会の議決を求める。

基本方針としては、児童生徒が安心して学べる魅力ある学校づくりを推進するため、適材適所の配置と地域間、校種間の人事交流の促進を柱に人事配置を行う。異動については、原則として現任校に3年以上勤務した者を対象とし、主幹教諭、司書教諭の資格を有する者及び再任用者の配置について、適切な対応を行う。

(浦崎委員) 原則として異動を行わない者の内訳を説明して欲しい。

(坂田学校教育課長) 休職中は1人、長期療養中は0人、派遣中は3人で自己啓発休業1人、在外教育施設1人、兵庫教育大学1人である。また、産前産後休暇中及び育児休業中は39人、合計は43人である。

(西本教育長) 教員の正規と非正規は合わせてどれくらいいるのか。

(坂田学校教育課長) 約550人である。

(浦崎委員) 教員の資質向上のため、小規模校や大規模校及び特別支援学校の垣根を超えた人事異動を積極的に行っていただきたい。また、他市町教育委員会との人事交流の中で更なる教育力を身につけることができなにかと感じる。

(坂田学校教育課長) 現在は、兵庫教育大学附属小学校及び中学校と人事交流を進めている。他市町教育委員会との人事交流は、教員自身の希望を加味した上で進めることとなる。

(西本教育長) 方針の「教員の能力を最大限発揮できるよう、適材を適所に配置する」とは、具体的にどのような異動を行っているのか説明願う。

(坂田学校教育課長) 年齢構成や男女比及び教科のバランスを考慮して配置を考えている。

(西本教育長) 人事交流については、教員自身の都合以外にも構成上の

バランスを保つための補充という観点から行う場合もある。私自身は、市教委の教員の能力が低いとは思っていない。人事交流によって新しい風が吹くことはあるかもしれないが、資質向上のために行うものではないと考える。

(浦崎委員) 教員の能力が全体的に向上することが、児童生徒の学力向上にも繋がるのではないかという思いで発言させていただいた。

(西本教育長) 学力向上には、教員の指導力も大いに関係する。教育センターにおいて、教員を対象とした研修を多く開催しており、資質向上に努めている。

(大北委員) 学校再編の方針が決定し、それを見越した人事異動を進めていくことになろうかと思う。再編対象校の保護者や地域の方々は、特に教員の異動について関心が高いことが覗えるが、事務局としての方針をお聞かせいただきたい。

(坂田学校教育課長) 学校再編に伴い、子どもたちは新しい環境に身を置くことになる。子どもたちのこれまでの事情や経験等を理解した教員の一部と一緒に異動させることは考えている。内申には盛り込んでいないが、2年先、3年先の統合を見越した人事異動を今年から考えていく。

(西本教育長) 学校再編のことは当然配慮すべきことであるが、この内申の方針の留意事項の欄等に三木市の特異事情として書き込むことは可能か。

(奥村教育振興部長) 人事異動については本年度末から配慮はするが、具体性がまだ無い。来年度に作成する内申から、学校再編を意識した配慮事項について加筆することは可能と考える。

(西本教育長) 来年度は統合しないため、今回盛り込まないというのは、遅いのではないか。特異事項として加筆する余地があるのであれば、検討すべきである。

原案について、一部修正となる可能性もあるが、事務局に一任の

上、可決いただくということによいか。

(委員一同) 異議なし。

日程第7 協議事項8 三木市文化芸術賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について

○清原文化・スポーツ課副課長が、次のように説明した。

三木市文化芸術賞表彰規則により、表彰の種類は「文化芸術賞」及び「文化芸術奨励賞」としているが、2つの賞以外に教育委員会が特に必要とする場合に贈ることができる「文化芸術特別賞」を新設する。選考基準は、特に権威のある全国規模のコンクール等で、優秀な成績を収めるなど、特別に表彰に値すると選考委員会が認めたものとする。文化芸術賞は、12月広報で推薦を募集し、1月中旬頃に推薦書を提出いただき、年度末までに選考委員会を開催する流れとなっていることから、施行期日を令和2年1月1日とする予定である。今後の予定として、来月の教育委員会定例会において議案として提出する。

日程第8 協議事項9 三木市スポーツ賞表彰規則の一部を改正する規則の制定について

○清原文化・スポーツ課副課長が、次のように説明した。

三木市スポーツ賞表彰規則により、表彰の種類は「スポーツ優秀選手・団体賞」及び「スポーツ奨励賞」としているが、2つの賞以外に教育委員会が特に必要とする場合に贈ることができる「スポーツ特別賞」を規則において規定する。選考基準は、特に権威のある大会等で、優秀な成績を収めるなど、特別に表彰するに値すると選考委員会が認めたものとする。運用により、以前から贈呈の実績はある。年明けに選考委員会を開催し、表彰の流れとなっていることから、施行期日を令和2年1月1日とする予定である。今後の予定として、来月の教育委員会定例会において議案として提出する。

(石井委員) 既存の賞の選考基準には、「全国規模の展覧会」や「全国大会」等の記載があるが、このたびの特別賞には「特に権威のある全国規模のコンクール」や「特に権威のある大会」とある。違いについて説明願う。

(石田教育総務部長) 文化芸術の分野では、全国規模や全県規模で最高位を受賞された方に「文化芸術賞」、全国規模や全県規模で上位の成績を収め、今後の文化芸術活動が期待される方に「文化芸術奨励賞」を贈呈している。「文化芸術特別賞」は、「文化芸術奨励賞」の基準よりも上位の実績を収めるなど、特別に表彰に値すると選考委員会が認めた場合に贈呈する。「特に権威のある大会」と規定しているが、「文化芸術賞」及び「文化芸術奨励賞」の選考基準に規定した展覧会等と同等のものと捉えていただきたい。

スポーツの分野においても同様である。昨年は、選考委員会において「スポーツ特別賞」を表彰した経緯があり、「文化芸術特別賞」の新設に合わせ、規定を整備すべく提案させていただいた次第である。

(西本教育長) 既存の賞には、明確な基準があるが、どれにも当てはまらずとも文化振興またはスポーツ振興に貢献があると認められる方を表彰するために設けるものである。選考委員会の委員は、各分野に精通された方々で構成されており、この文言であっても特定できると考える。

日程第11 報告事項 三木市指定文化財の指定について

○石田教育総務部長が、次のように説明した。

三木市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり三木市指定文化財に指定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第7号の規定により報告する。

文化財の名称は東播八郡總兵別所府君墓表、種別は有形文化財である。所有者は法界寺、所在地は三木市別所町東這田字生木51番地先である。概要は、延宝6年1月17日、美嚙郡内12村の里長と法界寺住持禅空素伯によって三木城主別所長治の百回忌に向けて建立された墓碑である。長文の碑文が刻まれており、赤松別所氏歴代の事績を述べ、長治の遺徳を讃える内容となっている。

文化財保護審議会へ諮問し、10月30日付けで指定は適当である旨の答申があった。市教委として本日付けで指定し、後日所有者へ通知及び記者発表を予定している。

(西本教育長) 建立から約300年経過し、材質的にも脆くなっており、風化する恐れもあったため、文化財指定すべきであるというご意見をいただき、このたびの指定に至った。

日程第12 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○清原文化・スポーツ課副課長が、次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、下記のとおり三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

加古川市在住の日本画家、仁木勉様より、三木市に現存する「御坂サイフォン橋」を描いた自作の貴重な作品(150号、150万円相当)を寄贈いただいた。感謝状は11月中に贈呈予定である。

(石井委員) この絵画はどこで展示されるのか。

(清原文化・スポーツ課副課長) 堀光美術館の2階に常設予定である。

(西本教育長) 企画展の開催期間中の取扱いについて説明願う。

(清原文化・スポーツ課副課長) 企画展は1階で開催し、2階は常設展示としているが、2階を企画展で使用する場合は常設展示をしまうこととなる。

日程第13 各課の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が、次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況について報告する。平田小学校給食調理場耐震診断業務委託は、診断結果を基に改修計画を立て、県の改修評価委員会の審査手続きを行っている。学校情報教育機器(リース)については、教員が使用するノート型パソコンの導入を進めており、今月末には全校で完了予定である。平田小学校エレベーター設置等工事については、学校運営に支障がないよう安全に注意を払いながら、

北校舎から進めている。別所小学校高圧電気設備更新工事は完了した。

(2) 文化・スポーツ課報告事項

○清原文化・スポーツ課副課長が、次のように報告した。

実施した事業として、菊花展を10月21日から11月10日まで開催し、121点が出展された。堀光美術館では、企画展「2019秋の木版画展」を10月27日から11月13日まで開催し、来館者は357人であった。金物まつり協賛市民文化まつりとして、作品展示を11月2日から3日に文化会館及び教育センターで開催し、参加者は966人であった。金物まつり協賛芸能祭を11月3日に文化会館で開催し、参加者は495人であった。今年は金物まつりのメイン会場が移動したことに伴い、例年の参加者が大幅に減少したため、文化会館周辺に来場者を呼び込むための方策を考える必要がある。みき歴史資料館では、企画展特別講演会「三木金物産業史と黒田清右衛門家」を11月10日に開催し、参加者は47人であった。第4回歴史ウォークを11月16日に開催し、参加者は18人であった。少年スポーツ大会を11月17日に開催し、参加者は550人であった。

今後の予定として、みき歴史資料館では体験教室「干支の置物を作ろう」を12月8日に、歴史講座「文献史料から見た三木合戦」を12月22日に開催する。

(3) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が、次のように報告した。

第8回定例校園長会を11月6日に開催した。学校再編として、志染、緑が丘地区第1回統合準備委員会を10月28日に、吉川地区第1回統合準備委員会を10月31日に開催した。各部会長等を決定し、今後の部会や準備委員会の流れについて説明した。教育委員会計画訪問指導を広野小学校では学力向上指定研究発表も兼ねて11月1日に、自由が丘東小学校では11月19日に実施した。トライやる・ウィークを11月11日から15日まで開催し、市内の中学生585人が参加した。

今後の予定として、第9回定例校園長会を12月3日に開催する。教育委員会計画訪問指導を三木東中学校で11月21日に、三木小学校で学力向上研究発表を兼ねて11月29日に実施する。

(石井委員) 第8回校園長会でハラスメントの相談窓口の周知及び学校再編について、事務局からどのような説明をされたのか。また、校園長から何か意見があったのか説明して欲しい。

(坂田学校教育課長) ハラスメントの相談窓口の周知については、各学校において相談窓口担当教員を指定していること、市教委事務局及び県教委等にも相談窓口があることを再度周知徹底した。学校再編については、第1回統合準備委員会を開催し、今後の進行について説明した。どちらの件についても、質問等はなかった。

(石井委員) トライやる・ウィークにご協力いただいている事業所数の状況について説明して欲しい。

(坂田学校教育課長) 年々生徒数が減少傾向にある中で、各校では新たに協力いただける事業所の開拓に努めている。市全体として、160%から170%までの受入れの確保を維持している。

(石井委員) 1週間という短い期間ではあるが、生徒や社会人相互にとって刺激になり、非常に良い事業であると感じる。事業所の方々には、トラブルがあったとしても、大きな器で受入れをしていただき、これからもご協力いただきたいと願う。

(坂田学校教育課長) トライやる・ウィークは、地域の方々及び事業所の方々のご協力なしでは成し得ない事業である。事業所の中には、高齢化に伴い辞退されるところや新たに受け入れてくれるところもある。広く地域の方々のご協力を得て、長年実施させていただいていることは、非常にありがたいことである。

(浦崎委員) 第1回統合準備委員会が開催され、部会も動いていくこととなるが、特異な問題は無かったか。

(坂田学校教育課長) 統合準備委員会は4部会が組織され、それぞれが動き出している。現在問題は起こっていない。吉川地区の総務部会では、新しい学校名についてアンケート調査を実施することが決定された。教育委員会事務局も各部会に出席し、円滑な運営に努める。

(浦崎委員) 吉川地区のうち、東吉川小学校は、統合の時期が令和4年以降であるが、統合前から部会等に参加される中で、今後の取組について十分把握した上で協議いただけることを願う。

(西本教育長) 学校名について、4校が集まることを前提に、住民全体へアンケートを実施することが決定し、部会は準備を進めている。

(4) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が、次のように報告した。

教育センターの実施した事業として、タブレット端末操作研修会を10月31日に上吉川小学校で開催した。他校においても開催を要望されており、順次対応していく予定である。教育相談は、ICTに関する相談が89件であった。これは、タブレット端末の導入に伴う初期トラブルの対応が多くなったためである。不登校対策適応教室事業は、10月末現在13人が在籍している。今後の予定は、記載のとおりである。

青少年センターの実施した事業として、人の目の垣根隊意見交換会を記載の日程で開催した。その他実施した事業並びに今後の予定は、記載のとおりである。

(5) 教育・保育課報告事項

○正心教育・保育課長が、次のように報告した。

実施した事業として、令和2年度認定こども園及び保育所の児童募集を11月15日で締め切り、新規申込は360件で例年並みであった。令和2年度アフタースクール入所の児童募集を11月2日で締め切り、申込は850人であった。令和元年度冬休みアフタースクールは現在も募集中である。特定教育・保育施設の監査に関する研修会を10月26日に開催し、参加者は93人であった。令和2年度幼稚園の児童募集を11月15日で締め切り、申込は4園合計で83名であった。昨年度は118人であり、減少となっている。

今後の予定として、特定教育・保育施設第三者評価を記載のとおり実施する。保育者交流研修会を11月29日に開催する。特定教育・保育施設第三者監査を12月17日にえびす認定こども園で実施し、これ以降、市内の就学前教育保育施設で随時実施していく。

(大北委員) 特定教育・保育施設第三者評価は、各施設で2回ずつ実施しているが、どのような方が評価委員となっておられるのか、また、評価内容に相違があるのか説明して欲しい。

(正心教育・保育課長) 特定教育・保育施設第三者評価は、通常午前の部と午後の部で2回実施している。評価委員には、大学教授1人と評価機関3人の合計4人で1つの班体制として実施している。午前の部には、市教委の計画訪問を兼ね、教育長、部長及び指導主事も出席している。大学教授には、各クラスの保育内容を参観いただき、担任に必要な助言等を行っていただいている。評価機関には、各園の運営に関する助言等をいただいている。今年度の新しい取組として、各園から自慢及び課題について報告いただき、評価委員から助言等をいただいて、1回目には課題を与え、2回目に取組ができているかの点検も行っている。

(實井委員) 特定教育・保育施設第三者評価が実施された園の備考欄には、計画訪問の記載が無いところもあるが、実施するための規定があるのか。

(正心教育・保育課長) 全ての教育・保育施設において、午前と午後の2回第三者評価を実施しており、午前の部に計画訪問を合わせて実施している。

(西本教育長) 小中学校で実施している教育委員会計画訪問指導のように、授業を参観し、指導する機会を持つことを教育・保育施設でも行っている。計画指導訪問と記載がない園は、第三者評価のみを実施したということである。

(6) 生涯学習課報告事項

○近藤生涯学習課長が、次のように報告した。

実施した事業として、みきボランティアフェスタ2019を11月17日に開催し、まちづくりの集いのコーナーで、「自治会活性化に向けて」の研修を行い、参加者は89人であった。第61回全国社会教育研究大会が10月23日から25日まで開催され、三木市からは

23人が出席した。

今後の予定事業として、三木南・別所地区人権教育推進協議会交流事業を11月23日に実施する。別所ゆめ街道ドリームフェスタR1が11月30日に開催され、その一環として、別所ふるさと交流館10周年記念事業を同日に開催する。

(浦崎委員) 「自治会活性化に向けて」の研修は盛り上がったか。

(近藤生涯学習課長) 地域の活性化や地域づくりは、公民館活動の1つである。このたびは、自治会の自立に向けた取組を地域の役員等に研修いただく機会を持つために、市民協働課と共催で開催した。今後も各地域で開催できるよう、計画を立て、来年度に臨みたいと考えている。

(浦崎委員) 大いに期待している。現在自治体には、力が無いと言われており、自治会役員の後継者がいないことが問題となっている。活気ある自治会を作っていくためにも、市長部局と協力しながら、公民館活動を支えていただきたい。

(7) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が、次のように報告した。

実施した事業として、「絵本と音楽のライブツアー2019」を11月3日に青山図書館、11月4日に吉川図書館、11月9日に中央図書館で開催した。参加者は、青山図書館が55人、吉川図書館が55人、中央図書館が65人であった。今年で9回目の開催であり、絵本の選定、選曲、読み聞かせ等、多くの市民の方々が関わり、作り上げたイベントである。「トライやるウィーク受け入れ」を11月11日から15日まで行い、中央図書館で8名、青山図書館で3名が活動した。「おとなのためのおはなし会」を11月13日に中央図書館で開催し、参加者は9人であった。

今後の予定として、緑が丘東小学校2年生が作成した「本の紹介カード展示」を11月22日から29日まで青山図書館で行う。「第6回ビブリオバトルin三木」を11月23日に中央図書館で開催する。「歴史講演会 天下人に仕えた吉川の戦国武将～渡瀬好光伝」を11月24日に吉川図書館で開催する。「クリスマスおはなし会&工作」

を12月8日に中央図書館、12月14日に青山図書館で開催する。
「本で遊ぼう全国訪問おはなし会」を12月15日に青山図書館及び
吉川図書館で開催する。定例で実施する事業は、記載のとおりである。

(石井委員) 市民一人当たりの貸出密度が全国及び県内で上位であった
ことをPRする進捗状況について説明して欲しい。

(伊藤図書館長) 現在は吉川図書館で張り出している。順次各館でPR
していく予定である。

(石井委員) 自信をもってPRしていただきたい。ビブリオバトルは、
発表者が中学生以上となっており、自分が読んだ本について、いか
に興味を持ってもらうか、自分の考えをアウトプットする力が必要
となる。本が好きな生徒が多いと思われるので、学校と連携し、文
化祭等での発表する機会を持つなど、この事業が発展していくこと
で、生徒にとっても力になるのではないかと感じる。

(伊藤図書館長) 校園長会において、PRしている。校内でビブリオバ
トルを実施している学校もあると聞いている。

(石井委員) 読んだ本の内容を絵に描き、文化祭等で展示されている学
校もあるが、舞台等で発表することは、生徒にとって発信力が身に
付くと思われるので、是非検討していただきたい。

日程第14 その他 なし

日程第15 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催日程について諮り、令和元
年12月20日午後3時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第4 第5号議案 三木市文化会館の指定管理者の指定に係る教育委
員会の意見について

日程第9 協議事項10 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について（案）

日程第10 協議事項11 令和2年度の予算編成に係る教育予算について

第5号議案、協議事項10及び協議事項11は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が、第5号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

閉 会

教育長が、令和元年11月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和元年11月三木市教育委員会定例会会議録】

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

記 録 者